

## はじめに

広島県医師会長  
真田幸三

健康教育は、地域保健活動の原点であり、われわれ医師の果たす役割は非常に大きいものがあります。この健康教育の内容は多岐にわたりますが、喫煙が健康障害の大きな原因であることは明白な事実であり、防煙・分煙・禁煙活動が中でも最も大切な領域といても過言ではありません。

日本人の喫煙率は先進諸国の中で最も高く、アメリカやスウェーデンの約2倍にあたり、またここ最近では、女性の喫煙率や未成年者の喫煙も目立っています。

広島県医師会の禁煙運動は、会内でも重要な役割を担っている禁煙推進委員会が中心となり各種事業を展開しています。治療場面での患者指導だけでなく『あなたはそれでもたばこを吸いますか』、『たばこをやめますか、人間をやめますか』などの著書も発行し、一般社会へ広く禁煙推進の啓発活動を行って参りました。

また、医師や教職員、一般市民を対象に『たばこから子どもを守る医師と教師と親の会』研修会なども実施して参りました。喫煙が循環器、呼吸器、消化器等に大きな障害を与えることは明らかであり、今日では副流煙など受動喫煙の問題も注目されています。

平成15年5月、『健康増進法』の施行により、公共施設での喫煙が禁止され、広島県内の学校・病院等で喫煙の全面禁煙が実施されるようになりました。

また、5月21日のWHO（世界保健機関）総会は、たばこの広告・販売等を規制する「たばこ規制枠組条約」を制定し、たばこ包装の表面積30%以上に警告表示を記載することを義務づけ、世界でも禁煙推進に一層の拍車がかかっている状況です。

こうしたことを背景として、この度、広島県医師会では、患者様への禁煙指導に有用となる「禁煙指導アトラス」を発刊しました。禁煙指導アトラスは全48項で構成され、写真や図、グラフなどを豊富に用い一般の方々にとり分かりやすい内容となっています。禁煙指導にあたられる方々の御活用を切にお願い致します。

今後も広島県医師会では、禁煙希望者への医学的支援をより一層充実させ、相談、治療、支援面で御期待に沿えるよう努力する所存です。

最後になりましたが、執筆にご協力御苦勞いただいた先生方には心より感謝申し上げます。

平成16年1月吉日